

厚生労働省委託事業

REBINDのご紹介

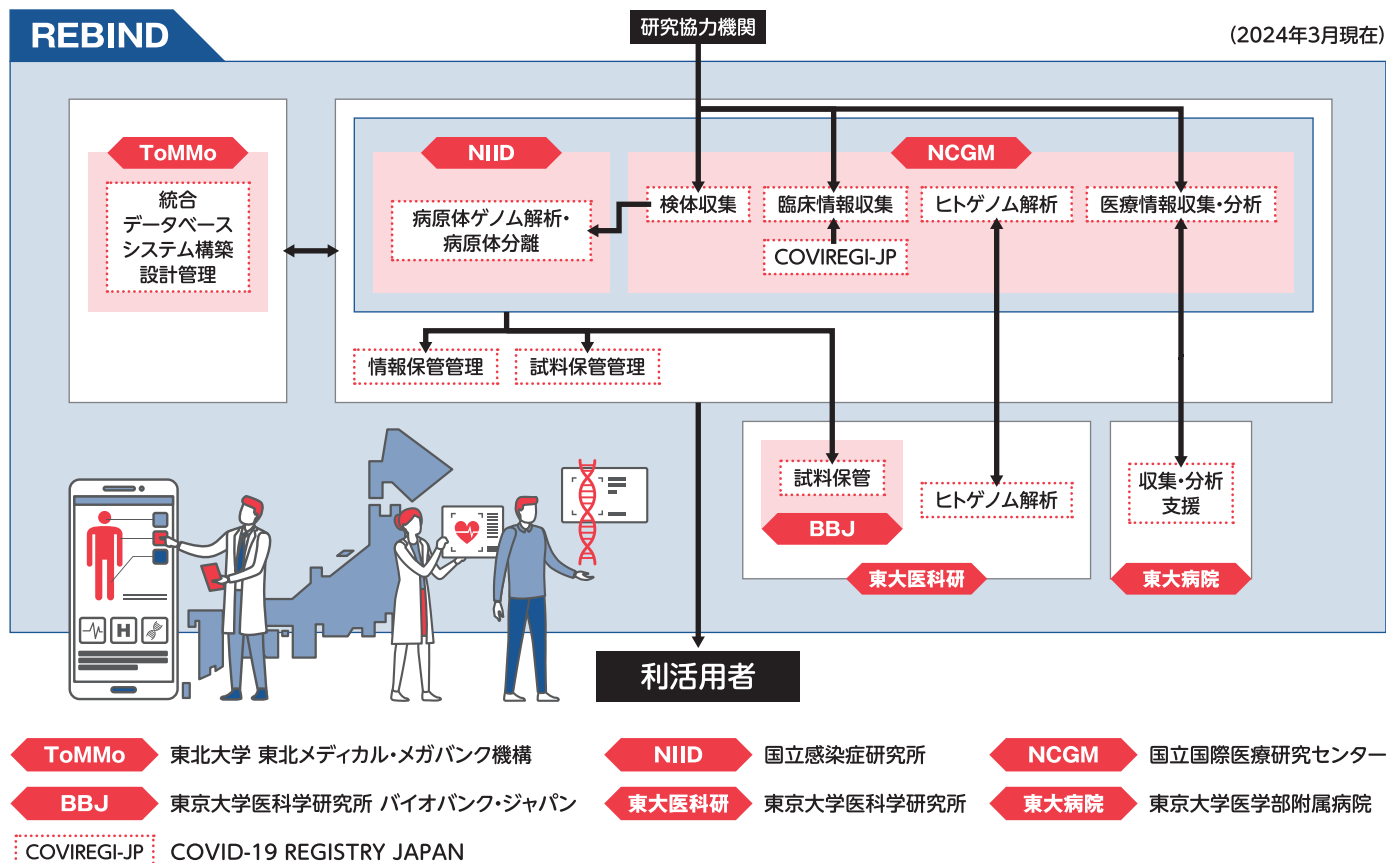
REpository of Data and Biospecimen of INfectious Disease

新興・再興感染症データベース事業
ナショナル・リポジトリ

REBINDについて

厚生労働省の委託を受けた国立国際医療研究センターと、国立感染症研究所が連携して立ち上げた「新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ(REBIND)」は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に代表される新興・再興感染症の臨床情報や試料を研究者に広く活用していただく事業です。臨床情報や血液などの検体を全国の医療機関から収集して、整理・調製した情報と試料を保管

しており、これらの情報と試料は、病態解明、重症化因子・予後因子の解明、診断や治療方法の改善、並びに、医薬品等の開発に資する研究などに活用することができます。試料から得られたヒトゲノム情報・病原体ゲノム情報もご用意しています。これらの情報や試料がさまざまな医学研究や開発等に広く活用されることで、感染症分野はもちろん、医学全般の進歩を促進することを目的としています。



REBINDで取り扱う試料・データ

(2024年3月現在)

研究協力機関等から収集

■対象疾患

- ・新型コロナウイルス感染症
- ・エムボックス
- ・小児肝炎

■診療情報

- ・入院時基本情報
- ・渡航情報
- ・COVID-19の感染歴
- ・既往歴・合併症
- ・入院時バイタルサイン
- ・病原体検査
- ・入院中使用薬剤
- ・入院中の処置
- ・退院時転帰
- ・入院中の臨床検査値

■レセプト情報

■収集する検体*

- ・血液
- ・ぬぐい液(鼻咽頭、皮膚等)
- ・唾液

*対象疾患により、収集する検体を適宜決める。



※その他、他研究で収集した試料で、REBINDに提供する手続きが整ったものは受け入れる。

利活用者に提供

■臨床情報

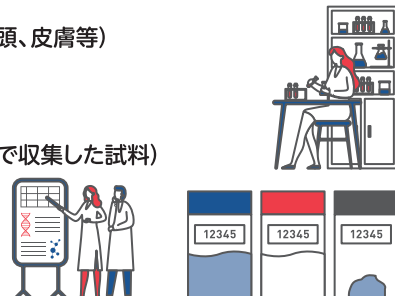
- ・収集したデータ(個人を識別できるデータを除く)

■ゲノムデータ

- ・ヒトゲノムデータ
- ・病原体ゲノムデータ

■利活用者に提供できる試料

- ・血漿
- ・PBMC
- ・ぬぐい液(鼻咽頭、皮膚等)
- ・唾液
- ・病原体試料
- ・便
- ・その他(他研究で収集した試料)



試料・データ 利活用の流れ

Webサイトアカウント発行

REBINDに参加のためのWebサイトのアカウントを発行します。
お名前や所属施設情報等の入力をしていただきます。

eラーニング受講

eラーニングで①研究倫理、②病原体の取り扱い、③倫理指針を受講していただきます。

①は日本学術振興会 eLCoRE の下記講習をご案内しています。

- ・【研究者向け】事例で「学ぶ／考える」研究倫理－誠実な科学者の心得
- ・事例で「学ぶ／考える」研究倫理－誠実な科学者の心得

その他、①研究倫理の代替可能な講習は以下2つです。

1. APRIN eラーニングプログラム
▶ 医学系研究者 標準コース ▶ 医学系研究者 推奨コース ▶ 生命医科学系コース
2. ICR 臨床研究入門(ICR-WEB)
▶ 「臨床研究の基礎知識講座(旧 臨床研究入門初級編)」コース

データショーケースを閲覧

REBINDで保有する試料の概要を
データショーケースとして閲覧することができます。

利活用相談

REBINDで利活用できる試料・データや申請の手続き等を
利活用推進室(rebind-rikatsuyo@hosp.ncgm.go.jp)にてお問い合わせします。

利活用申請

REBIND利活用申請書、研究計画書、倫理審査承認通知書、誓約書、
病原体分与申請書(病原体等の利活用申請の場合のみ)等の
申請に必要な書類をご提出いただき、内容を確認させていただきます。

利活用審査委員会にて審議

REBIND利活用審査委員会にて
試料等の受入及び提供における利活用の審議を行います。
(病原体等の利活用申請の際には国立感染症研究所にて別途、審議されます。)

MTAの締結

利活用審査委員会による承認後、
利活用者とREBIND間で試料等提供基本契約書(MTA)を締結します。

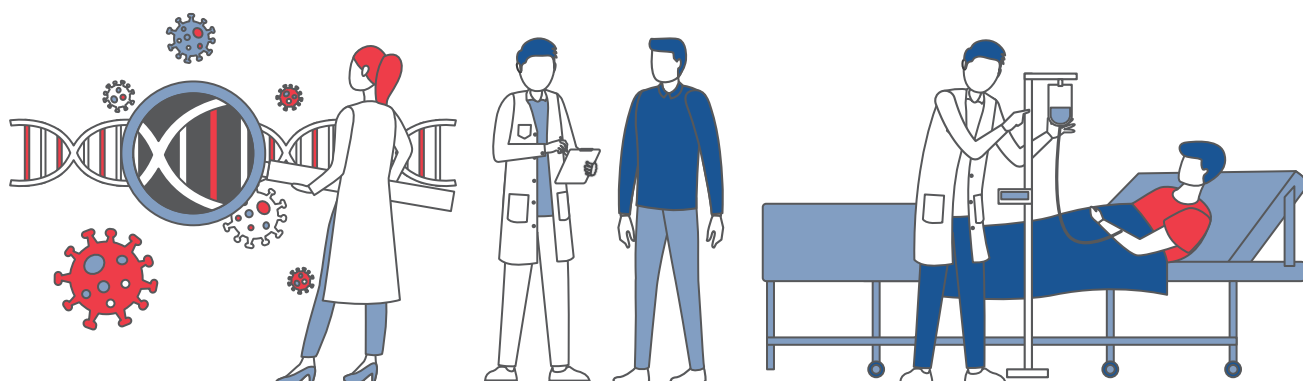
試料・データの受取

試料・データを受け取ります。

利活用申請に必要な書類が受理されてから、通常4週間程度で試料・データのお渡しとなります。

研究終了報告・利活用実績報告

研究終了時には研究終了報告書・利活用試料等廃棄報告書、研究終了までは、
利活用実績報告書を毎年度末に提出していただきます。



利活用について

利活用の基本方針

- ☐ 日本国内の研究機関・企業等に所属する研究者が利活用可能です。
- ☐ REBIND試料・データを利活用して得られた研究成果は利活用に帰属します。
- ☐ 使用料は無料^{※1}です。ただし、試料・データ提供に必要な輸送費等は利活用する方のご負担となります。
- ☐ 利活用の研究成果等を公表する際、REBINDのデータを利用した旨を謝辞及びmethodにご記載いただきます。

※1 REBINDの目的に合致している研究に関しては、無料です。

利活用の試料について

提供される症例数の目安は50症例です。

それ以上の使用を希望される場合は、利活用審査委員会にて研究に必要な症例数等を確認しますので、事務局にご相談ください。

データの取扱いについて

- ☐ REBINDでは、臨床情報、試料に関する情報並びにヒト及び病原体の塩基配列情報を取り扱っており、一次データにアクセスすることができます。ご利用後、統計処理等を行って加工したデータを受け取ることができます。

Webサイトの紹介

REBINDではWebサイトにて、REBINDの概要、参加方法、Q&Aを公開しています。参加申し込みの後、アカウントを作成するとログインができます。ログイン後、eラーニングの受講等が完了すると、REBINDが保有している試料情報を閲覧できるようになります。利活用者の皆様により便利にお使いいただけるよう画面の表示や機能のアップデートを予定しています。



<https://rebind.ncgm.go.jp/>



お問い合わせ先

1

REBINDへの試料・情報の提供、
または REBINDの試料・情報の
利活用に関するお問い合わせ

下記の順でご記載ください。

- ①所属機関名 ②部署名 ③役職名 ④御氏名
⑤お問い合わせ内容

(REBINDへの提供希望、REBINDの利活用希望、どちらも希望、を明記してください)

REBIND利活用推進室メールアドレス

rebind-rikatsuyo@hosp.ncgm.go.jp

2

REBINDへの参加に関する
お問い合わせ
(医療機関の先生方へ)

お問い合わせ内容にスムーズに回答させていただくために、
メール本文には下記の順でご記載ください。

- ①所属医療機関名 ②部署名 ③役職名 ④御氏名
⑤REBINDへの参加有無 ⑥お問い合わせ内容

REBIND施設連携室メールアドレス

rebind.contact@hosp.ncgm.go.jp

3

その他REBINDへの
お問い合わせ
(1,2以外の内容に関する場合)

REBIND事務局メールアドレス

rebind-office@hosp.ncgm.go.jp